

院内がん登録多重がんルール更新履歴

更新日	更新ルール等	主な変更点	備考
2018/12/6	<大腸>	2018年12月05日版から、2018年12月06日版に変更しました	2018年12月05日に更新した固形腫瘍多重がんルール<大腸>において、誤って旧版の内容を掲載していたことが分かりました。そのため、本日、2018年12月06日版として正しい最新の内容のものに差し替え、掲載いたしました。登録実務においては、この2018年12月06日版をご使用いただくようお願いいたします。
2018/12/5	<頭頸部> <肺> <大腸> <乳房> <その他の尿路系> <それ以外の部位>	下記のように一部変更しました。 変更前： 「上皮内癌診断後60日以内に浸潤癌が診断された」 変更後： 「上皮内癌の診断から60日以内に浸潤癌が診断された」 注: このルールでは、上皮内癌と浸潤癌が同時に診断された場合を含む (※<それ以外の部位>では、M18備考欄内を変更)	—
2018/11/15	<固形腫瘍における多重がんルール適用対象判定資料>	・"病理組織学的検査にて再発と診断された腫瘍"の扱いについて、下記例外を設定しました (→ただし例外として、 <u>上皮内癌の後に...</u> )	—
2018/11/15	<肺>	・SEER原版の修正に合わせ、M7における肺の複数腫瘍は同側性である必要があることを明確化しました	—
2018/10/31	<大腸>	2018年10月30日版から、2018年10月31日版に変更しました	2018年10月30日に更新した固形腫瘍多重がんルール<大腸>において、誤って旧版の内容を掲載していたことが分かりました。そのため、本日、2018年10月31日版として正しい最新の内容のもの（ルールの内容は2018年8月15日版と同様で、その最上段に多重がんルールの適応外腫瘍に関する【注意】を加えたもの）に差し替え、掲載いたしました。 登録実務においては、この2018年10月31日版をご使用いただくようお願いいたします。
2018/10/30	右記	・下記のルールにおいて、別表の一部誤りを修正しました <肺> <乳房> <腎> <腎盂尿管・膀胱・その他の尿路系> <中枢神経系・脊髄神経根—悪性>	"お知らせ"に記載の正誤表【同義語と定義の表_訂正_20181030】を参照の上、訂正対象となった組織型を登録していた場合は、多重がん判定に変更がないかどうかを確認いただくよう、お願いいたします（詳しくは正誤表内の(例)を参照してください）。
2018/10/30	<それ以外の部位>	<それ以外の部位>のルールにおいて ・M10<訳注>と<補足>を追加しました ・新たにM13「非ポリープ性の腫瘍（上皮内または浸潤性の腺癌）と、ポリープ内の腫瘍（上皮内または浸潤性癌）の組合せである」を追加し、従来のM13～M17が新たにM14～M18になりました	・M10で"はい"となるには少なくとも満1年の間Clinically disease-freeであることが必要と、また"Clinically disease-free"の考え方を明記しました。この追記を参考に、すでに登録していた症例（特に肝細胞癌の非根治的切除例）において判定に変更がないかどうかを確認いただくようお願いいたします。 ・新M13の追加により、大腸以外の、非ポリープ性の腺癌とポリープ内の癌の組合せはすべて単発となります（大腸腫瘍は<大腸>ルールで判定）。上記に該当する症例を登録していた場合、多重がん判定に変更がないかどうかを確認いただくよう、お願いいたします。

2018/10/30	<中枢神経系・脊髄神経根-良性及び性状不詳> > <中枢神経系・末梢神経-悪性>	SEER原版の修正に合わせ、<中枢神経系・脊髄神経根-良性及び性状不詳>M12内と、<中枢神経系・末梢神経-悪性>M8内に、“ <u>脊髄C720 と 中枢神経の他の部位</u> ”を追記しました	—
2018/10/30	各固形腫瘍多重がんルール	各固形腫瘍多重がんルールの最上段に、多重がんルールの適応外腫瘍に関する【注意】を加えました	—
2018/10/25	右記	多重がんルール<頭頸部>を公開しました	—
2018/10/24	補足説明－固形腫瘍	補足説明-固形腫瘍2018/10/24版を公開しました <1.はじめに－4>を変更しました	—
2018/10/15	右記	資料<固形腫瘍における多重がんルール適用対象判定資料>を公開しました	<p>これまで、「再発腫瘍」と診断されていても2つ目以降の腫瘍すべてに対して多重がんルールを適用していましたが、変更後は、「病理組織学的検査によって再発と診断された腫瘍」については元の腫瘍と同一原発であるとみなし、多重がんルールの適用対象外とすることとなりました。</p> <p>この変更により、多重がんルールの適用対象外となる腫瘍は、「<u>転移と診断された腫瘍</u>」と「<u>病理組織学的検査によって再発と診断された腫瘍</u>」となります（詳細は、別資料「固形腫瘍における多重がんルール適用対象判定資料」(<a href="https://ncc.ctr-info.com/text/">https://ncc.ctr-info.com/text/</a>)をご参照ください)。</p> <p>今後は、同資料に基づき多重がんルール適用対象かどうかをご判断ください。また、すでに2018年症例の登録は進行中と思いますが、“再発”と診断された腫瘍において、2018年登録症例の中で、多重がんルールを経て登録した腫瘍がある場合、資料を用いて改めてその腫瘍が多重がんルール適用対象かどうかを確認いただくようお願い致します。また確認後も、多重がんルール適用対象であり登録対象となった再発腫瘍については、腫瘍情報テキストに、どの多重がんルールを用いたかを記載いただくよう併せてお願い致します（詳細は資料をご参照ください）。</p>
2018/9/12	<補足説明－造血器腫瘍>	<補足説明－造血器腫瘍>p.8 IV.資料の使い方（3）の一部を修正 誤）表の見方（別表1ページ目、右列8～13行目を用いて説明） 正）表の見方（別表1ページ目、左列中段“●9651/3: Lymphocyte-rich classical Hodgkin lymphoma”を用いて説明）	—
2018/9/10	右記	以下の部位の多重がんルールを公開しました ・ <造血器腫瘍>	—
2018/9/3	<乳房>別表	別表「同義語と定義の表」において ・ Comedocarcinoma 8501 を、Carcinoma NST 8500の太枠の中列に移動 ・ Cribriform carcinoma 8201を、Carcinoma NSTの太枠の右列に移動 ・ Carcinoma NSTの太枠の右列にPleomorphic carcinomaを追加 ・ Carcinoma NSTの太枠の中列にInvasive ductal carcinoma, Tubule forming type、Solid type、Scirrhoust type、Other typeを補足	<p>今回の変更により、複数腫瘍の症例で、それらの組織型が</p> <p>① ComedocarcinomaとCarcinoma NSTの太枠内の組織型 または</p> <p>② Cribriform carcinomaとCarcinoma NSTの太枠内の組織型の組合せで今回修正前に「M12：多重」と判定した例において、修正後は「M11：単発」へと判定が変わります。</p> <p>各施設の実務者の皆様におかれましては、上記①②に該当し、多重がんルール2018/8/10版を適用した2018年登録症例がある場合、<u>該当症例に対し改めて2018/9/3版を用いて判定いただくよう、お願い致します。</u></p>

2018/8/21	<中枢神経系・末梢神経-悪性>本表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧M5「両側の視神経膠腫/膠芽腫 (Optic gliomas/glioblastomas 9440) である」の削除、旧M7が新M5に移動</li> <li>・「同義語と定義の表」のGlioblastoma 9440 の太枠内で一部修正 (下記)</li> </ul> <p>&lt;左列&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・削除: Glioblastoma multiforme</li> <li>・追加: Glioblastoma NOS</li> </ul> <p>&lt;中列&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・削除: Optic glioma</li> <li>・追加: Glioblastoma multiforme</li> <li>・追加: Glioblastoma, IDH wild-type</li> <li>・追加: Epithelioid glioblastoma</li> </ul> <p>&lt;右列&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・追加: Glioblastoma IDH-mutant</li> <li>・追加: Giant cell glioblastoma</li> <li>・追加: Gliosarcoma</li> </ul>	<p>この改訂により、下記①、②で判定が単発から多重に変わり、③で判定が変わる可能性があります。</p> <p>①「異時・同時を問わず、両側の視神経膠腫/膠芽腫で、片方が/0または/1、もう一方が/3」の場合: 単発 (旧版M5) ⇒ 多重 (新版M5)</p> <p>②「異時性に発生した両側の視神経膠芽腫」の場合: 単発 (旧版M5) ⇒ 多重 (新版M6)</p> <p>③「同時に発生した両側の視神経膠芽腫(/3)」の場合、単発 (旧版M5) ⇒ 単発 (新版M10) のまま)</p> <p>③ 複数腫瘍で、それらのいずれかが「同義語と定義の表」の中のGlioblastoma と同じ太枠内にある組織型である例</p> <p>各施設の実務者の皆様におかれましては、上記①～③に該当し、多重がんルール2018/8/15版を適用した2018年登録症例がある場合、<u>該当症例に対し改めて2018/8/21版を用いて判定いただくよう、お願い致します。</u></p>
2018/8/15	<大腸>本表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・M4の一部を削除し、新たにM9として新設</li> <li>・旧M6をM11に移動</li> </ul>	<p>今回の改訂で、以下の症例において単発/多重の判定が変わる可能性があります。</p> <p>①後に発生した腫瘍が、大腸癌術後吻合部再発であると疑われた症例</p> <p>②後に発生した腫瘍が、最初の腫瘍と同一局在・同一組織型(またはNOSとその亜型/変異型)・同一性状コードであるが、両者の診断間隔が満1年を超えていた症例</p> <p>各施設の実務者の皆様におかれましては、上記①または②に該当し、多重がんルール第1版を適用した2018年登録症例がある場合、<u>該当症例に対し改めて改訂版を用いて判定いただくよう、お願い致します。</u></p>
2018/8/15	右記	<p>以下の部位の多重がんルールを公開しました</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・&lt;腎盂・尿管・膀胱・その他の尿路系&gt;</li> <li>・&lt;中枢神経系・脊髄神経根-良性及び性状不詳&gt;</li> <li>・&lt;中枢神経系・末梢神経-悪性&gt;</li> </ul>	—
2018/8/13	<大腸>別表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Adenocarcinomaの太枠右列にTubular adenocarcinomaを追加し、&lt;訳注&gt;を付記</li> </ul>	—
2018/8/10	補足説明-固形がん編	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用語や新ルール適用対象症例の詳細、局在・形態コードに関する補足説明を追加</li> </ul>	—
2018/8/10	<乳房>本表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・M7に訳注を追加</li> </ul>	—